

農業保存食料品製造業における食品加工用機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	17~18	作業終了後にプレス機の洗浄をしている時、左手をプレス機の上に置いてスイッチを入れたことにより上下に動き、手の甲を切ってしまった。	36~49	30
3	9~10	作業所内でキムチの攪拌が終わって、バットにキムチを入れ終わったので、機械を止めるように言ったつもりだったが、声が小さかったのか相手に伝わっておらず、自分は止まると思い込んでしまって、少し残っているものをとろうとして機械に巻きこまれて、右腕を骨折し、指のつけ根を切った。	65~9	1~9
3	9~10	派遣労働者として勤務していた被災者が、下処理場にて生姜のすりおろし作業中、すりおろし器のスイッチが入っているのを確認したが、作動しなかったため、材料が詰まっていると思い、確認しようとしたら突然動き始め、触れていた右手が回転部に触れて示指と中指を受傷した。	45~299	100
3	16~17	当社工場内で掃除している時に、機械（スライサー）に大根が挟まっており、機械を止めて、取り除かないといけないうところを機械を止めずに大根を取り除いた為、右中指の先を切った。	35~99	50
4	12~13	わさび茎を洗浄する機械（幅1.2m長さ4m高さ0.8m）の角型水槽で、ステンレス棒にビニールの管（熊手の様な形）が付いた搬送コンベヤーでわさび茎を洗い洗浄する。作業が終わり、水槽の水を排出し始め、機械の清掃を始めたとき、搬送コンベヤーは動いていた。水槽内の底の隅の方に残っていたわさび茎を前屈みになって取ろうとしたところ、回転している搬送コンベヤーと固定されている駆動軸の間に左腕を巻きこまれた。	29~49	30

4	10～ 11	工場内での栗の製造工程において、製品の整形機のベルトに汚れをみつけたのでタオルで拭きとろうとした際、機械を止めずに行ったためタオルが機械に巻きこまれ、慌てて取ろうとしたときに自分の右手をローラーに巻き込んだ。	67	～ 99
7	8～9	コンベア上の桃の種取り作業時、次工程の蒸気による熱処理の機械入口よりもれでている蒸気で右手首付近をやけどした。種がとれていないものを機械入口付近で入らないように戻そうとしたため。	62	～ 49
7	14～ 15	工場にてとうもろこしの皮むき作業中、皮むき機（ローラー）に右手手袋中指の指先がとられてしまい、自分でとっさに引いた。救急車が来るまで冷蔵庫の氷で冷やすと共に血液止めを行った。	67	～ 29
9	11～ 12	被災者は、レトルトコーン製造ラインの掃除、後片付けをしていた。とうきびを袋に詰めていくライン上の、ステンレス製の板（120cm×20cm、重さ1.5kg位）が洗い終わって置かれていたのを、収納する為、別のテーブルの上にまとめておこうとした。板を製造ラインから外し長い辺の一方をゴム手袋をはいた、片方の手の指で挟んで持ち、もう一方の長い辺を、別の手でかかえるように下から持とうとしたところ、板の表面の水滴で手から滑って板が被災者の胸元付近から垂直に落下。長靴の上から左足の指に長い辺が当たり、負傷した。	56	～ 99
9	15～ 16	食品工場の製造、下処理現場にて、ベルトコンベアーで野菜の下処理を行っているとき、野菜がベルトコンベアーの刃に詰まった、その野菜を取り除こうとして、電源を切らずにベルトコンベアーに指を入れてしまい、左手中指を切断した。	63	～ 99
9	11～ 12	ポコットチーズ包装機の台紙装置の動きが悪く、設備保全担当である作業員と2名で修理作業をしていた、装置の確認をするため、駆動部カバーを外していた、途中、作業員Aが別の装置の機械の調子が悪いと呼ばれ、その場を離れた、作業員Bは、トイレへ行き、戻ってきてから作業を再開したが、それよりも早くに作業員Aが走ってきており、包装機の下に滑って作業していた、作業員Bは、作業員Aの存在に気付かず、スタートボタンを押してしまったため、作業員Aの右手人差し指の先端が駆動部のチェーンに挟まり、裂傷したものである。	25	～ 999
	9～	クリーンルームでキャベツのスライサーを使って作業をしていたところ、スライサーが止まったので、本来は電源を切るべきところを忘れてしまった。その際、		50

10	10	右手をスライサーに入れた時に動いた刃物に右手中指が触れて切創し、4針の縫合治療を受けた。	51	～ 99
11	11～ 12	被災労働者は、当社工場内にて、野菜カット作業中、ホウレン草をラインに流していたところ、ホウレン草が大量に流れたためカッターの所で詰まってしまう、それを取り除くため左手をカッター付近に入れたところ、機械の停止スイッチを押していなかったため、カッターが動き、誤って左手中指を受傷したものである。	27	10 ～ 29
11	11～ 12	工場1階のユニフォーム仕上げ場で作業中、畳まれた製品を出荷台車に積み込む際、慌てて、ロットの仕切りに使用する布に乗ってしまい、足を滑らせ転倒した。転倒した時に右足首を捻ってしまった。	49	10 ～ 29
11	15～ 16	駐車場内にてトラックの荷台よりパワーゲートを使用してカーゴの搬出を行っていたところ、勾配のある場所にて作業を行ったためストッパーを外した途端に勢いがついてカーゴが下がって来たため、左足で止めたところ、負傷したものである。	20	1～ 9
11	16～ 17	当社加工センター工場内で、裏漉し器の電源を切った状態で、容器の底に残った焼き芋を手で奥に押し込んだ時、無意識に電源スイッチを押してしまったため、右手中指が裏漉し器のスクリューに巻き込まれ、指先を切断した。	30	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html